

# 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

## ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

## ②施設・事業所情報

名称：西尾市立横須賀保育園	種別：保育所
代表者氏名：稲垣 純子	定員（利用人数）：280名（237名）
所在地：愛知県西尾市吉良町上横須賀宮腰162番地	
TEL：0563-35-0154	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和26年12月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：西尾市	
職員数	常勤職員：26名 非常勤職員：14名
専門職員	（園長） 1名 （調理員） 2名
	（保育士） 36名
	（保育補助） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 12室 （設備等）保育室・遊戯室
	事務室・給食室・プール
	屋外遊技場

## ③理念・基本方針

### ★理念

・心身ともに健やかに育つことを願い、児童福祉法及び保育所保育指針を基に豊かな人間性を持った子どもを育成します。

### ★基本方針

- ・健康で安全な保育を基本とし、一人一人の個性を大切に愛情豊かな保育をします。
- ・保護者や地域との連携を図り、信頼関係を築くとともに、家庭と協力し合って保育を進めます。
- ・小学校と連携をとり、交流を深めながら滑らかな小学校への移行を図ります。
- ・職員間の報告、連絡、相談を密にし、共通理解に努めながら保育内容の充実を図ります。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

##### <アピールポイント>

西尾市で園児数（現在237名）が一番多い、毎日子ども達の元気な声で溢れている大きな保育園です。陽当たりの良い園庭は緑の芝生に覆われ、春には大木の桜が満開に花をつけます。また、吉良町のシンボルでもある桐の木が大きな葉を揺らし、子どもたちの成長を見守ってくれています。一人ひとりの思いを大切に受け止めながら、保護者と共に子ども達の成長を喜び合える保育園です。

##### <特に力を入れていること>

- いろいろな楽しい経験ができるように計画をする。
- ・父母の会の協力を得ながら、さつま芋栽培（芋さし・芋ほり）やミニ警官で交通安全をアピールしたり、講師を招いてのリズム遊びや”忍者ランド”の遊び、人形劇、サイエンスショーを取り入れたりしている。
- 保護者に保育参加をしてもらい、地域の方に園児と交流を持ってもらったりして保育園理解の機会を設けている。
- ・年に一度の保育参観と給食試食会や希望者の保育参加を行っている。
- ・地域の高齢者施設「レジデンス寺嶋」の利用者と触れ合ったり、遊戯を披露したりしている。
- ・未就園児親子に園庭開放（月2回）をし、その中で水遊びの日を3回設けたり、親子運動会のプログラムに未就園児の「かけっこ」を取り入れている。
- ・「おやじの会」の方との芋ほり交流をしている。
- ・横須賀小学校区の市民運動会に参加したり、ふれあいセンターのフェスティバルに園児の作品を出展している。
- 絵本の読み聞かせを通して感じたり豊かな心を持つたりできるようにしている。
- ・父母の会の協力を得て、絵本ボランティアによる絵本の読み聞かせを行っている。
- ・小グループでの職員室絵本タイムを設けている。
- 就園前の親子が保育園と関わりが持てるように、遊びを計画している。
- ・地域活動事業（年4回）に来ていただき、子育てや就園に向けての相談にも応じている。
- 地域の歴史に親しめるようにする。
- ・講師の方を招いて“吉良のお殿様”の話や地域の民話の話をしてもらっている。
- ・吉良町の史跡を散歩する。華蔵寺（吉良家菩提寺）・赤馬像・コミュニティ公園や小学校（尾崎士郎の石碑）

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 7月23日（契約日）～ 令和 2年 4月17日（評価決定日） 【令和 2年 1月22日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	1 回 （平成26年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆リーフレットによる情報発信

公立園のため、独自のホームページでの情報発信は難しいが、それを補完するに十分なリーフレットを作成し、必要な人が入手できるようにしている。リーフレットの内容も秀逸である。A3サイズの両面に写真と挿絵を配置して、凡そ保育サービスの提供を受ける立場の保護者や地域住民に関心があると思われる情報を掲載している。

##### ◆自己評価の拡大運用

公立保育園共通の自己評価を行っているが、さらにその枠を超えて、非対象者に対しても独自の自己評価を実施している。制度の対象者（正規職員）は「人事評価制度の手引き」に基づいた運用を行い、職員育成に取り組んでいる。中間期の育成面談は相談の上、園長と主査の二人で行っている。臨時職員は本制度の対象ではないが、園長が自主的（独自）に育成面談等を行っている。

##### ◆マニュアル等の見直し

公立保育園共通の各種のマニュアルについては、各園での情報を持ち寄って、定期的開催される市の園長会で見直しが行われている。また「運営規程」や「保育の全体的な計画」についても、毎年適切な見直しが行われている。各種の規程やマニュアルには、見直しを行った年月日が記載されている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

単年度事業計画は更に踏み込み、実施時期、数値目標、具体的な到達点などを明確に設定して、中間期、期末に成果等を評価出来る形を期待したい。計画は実行するために立案するものとする。

◆災害への備え

大規模災害の際には、地域の避難所として指定されていることを考えると、避難訓練の中に地域の防災訓練への参加や、様々な場面を想定したマニュアルの作成が望まれる。BCP（事業継続計画）に関しても、早期の策定が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

受審を通して自分たちがより意識し日頃の園運営や保育を見直し、実践する機会を持つことができました。事業計画では、単年度を更に具体的に策定し、次年度には評価できる形のものとなるようにしていくことを教えていただきました。また管理者のリーダーシップにおいては、保育の質の向上に更なる意欲をもち、指導力を発揮し改善につなげていきたいと思っております。災害への備えとしては、園として想定できることへの取り組みを行っていきたいと思っております。いろいろな気づきをさせていただき、ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 「理念」及び「保育方針」は職員室や各保育室に掲示してある。大きな文字で見やすく掲示し、職員への浸透に努めている。保護者に対しては、毎年度の入園式、入園・進級説明会で配付している「リーフレット」や「重要事項説明書」で説明を加えている。保護者アンケートでは96パーセントの保護者が肯定しており、高い理解浸透度がうかがえる。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<コメント> 公立園であり経営に関することは限られた範囲であるが、全国保育協議会が毎月発行している「ぜんぽきょう」の広報誌を精読して、とりまく環境に高い関心を持って運営している。市から入手した過去数年間の出生児数を把握し、年次別の園児数を分析している。行事アンケートの結果や園庭開放時に寄せられる意見にも熱心に耳を傾けている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ・b・c
<コメント> 園運営の課題の第一は「保育士不足」であると捉えている。従って、職員のロコミや募集ポスターを掲示して保育士の掘り起こしに努めている。保育園で職場説明会や就労相談会をしている。消耗品費の年間予算は費目別に配分されるが、月々は園で自己管理をしている。予算の消化と残高は毎週行う職員会議で周知している。保育内容や行事起案についても、常に課題を共有している。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 平成30年度から令和2年度事業計画が策定されており、中・長期計画の位置づけである。本事業計画に基づき、今年度以降については加筆更新している。計画項目は、「人材育成」、「子育て支援」、「地域との関わり」、「施設改修」を挙げている。今後は数値目標や具体的な到達点を明確にすることを期待したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 平成31年度事業計画は、「中・長期計画」（平成30年度から令和2年度）の平成31年度分に符合する。今後は、実施時期や数値目標、具体的な到達点を明確に設定することを期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・Ⓑ・c
<コメント> 事業計画は、園在勤が長く、園の実態をよく知っている職員の意見を参考にして、主査と相談しながら園長が中心になって策定している。事業計画は、全職員へ職員会議等で説明を加えて配付している。事業報告書は、評価・反省の欄で数値実績も盛り込んで振り返りを行っているが、事業計画に数値目標が設定されていないことから、目標達成の可否が不明瞭となっている。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 入園式、入園・進級説明会等において、事業計画の中から「子どもや保護者に関係の深い項目を抜粋」して載せたリーフレットを作成して配付している。単年度の事業計画は、玄関及び正門に掲示してある。家族アンケートの結果、9割以上の保護者が理解を示している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 園長は、保育の質の向上は「職員同士が教え合う」ことが重要であると考えている。従って、年間計画から月別にブレイクダウンし、テーマを決めて研究発表している。今後も、園内研究は継続する計画である。発表の内容は、集約して市・保育課へ提出している。今回の第三者評価を機会に「保育の質の向上」をテーマに職員間のコンセンサスを図り、具体的な取組みを期待したい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉓ ・ c
<コメント> 前回（平成27年2月）の第三者評価の結果に基づき、「改善を求められる点」の一部改善が進んでいる。前回及び今回の第三者評価を踏まえた課題は職員間で共有して明文化しつつある。今後は今回の自己評価で気付いた課題を共有し、改善に向けた計画的な取組みを期待する。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	①	・ b ・ c
<コメント> 平成31年度に市が定めた「保育園職員としての有り方」綴りの中に「保育にあたっての基本姿勢」の章があり、園長の役割が明文化されている。基本姿勢は園長会で毎年見直しをしており、実行性の高いものとなっている。本綴りは全職員へ配付している。また、「保育園運営案」に「園長不在時は主査に権限委任をする」と明文化してある。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・ ② ・ c
<コメント> 「関連法令リスト」を手元に備えており、常に高い関心を持っている。また、園退職者による「園長巡回制度」により、年3回保育園関係条例の指導を受けている。更に、西尾市における条例及び規則リストを備えている。今後は「関連法令リスト」の中の一つひとつを取り上げ、園内勉強会を行うことを期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	・ ③ ・ c
<コメント> 以下の研修へ参加させることで保育の質の向上に努めている。市案の「保育者研修計画役割分担及び参加対象表」に参加職員の氏名を登録している。本表は研修内容、日時、場所等が具体的に記されている。研修は「研修受講記録一覧」で管理しており、職員が異動になった場合でも受講履歴は明確になっている。「保育の質の向上」のコンセンサスを取ったうえでの取組みに期待したい。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	・ ④ ・ c
<コメント> 園長会等で、月案の負荷軽減等を話し合っている。職員の勤務時間をこまめに調整し、負荷の平準化に努めている。計画的に有給休暇取得日を指定して取得促進に繋げている。日頃の改善啓蒙の結果、市が課題にしている「乖離時間」の短縮に効果が表れている。今後は、コストや業務負荷を具体的に分析し、改善に取り組むことを期待する。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	・ ⑤ ・ c
<コメント> 職員の採用に関することは、全て市・総合政策部人事課が行っている。園は市の承認を得て職員募集広告の掲示や知人・友人に声を掛けて採用に繋がる活動している。職員の過不足や勤務状況は保育課が同席する園長会（運営懇談会）で報告している。今後は、実習生へのアプローチや、職員の定着に向けた具体的な取組を期待したい。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	⑤	・ b ・ c
<コメント> 「人事評価制度の手引き」が備えてあり、適切に運用している。運用に取り掛かる時期は市から「人事評価フロー」に基づき連絡がある。人事評価の内容は、「成果評価シート」や「能力取組姿勢評価シート」を用いて育成面談を行い運用している。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	⑥	・ b ・ c
<コメント> 園長の目指す「働きやすい職場」とは、「休みが取りやすく、相談しやすい雰囲気職場」である。その思いを持って、毎朝の朝礼で職員の様子を把握することに努めている。また、職員一人ひとりに対しての声掛けを心掛けている。年度始めの「顔合わせ会」や、年末の「忘年会」等で懇親を深めている。定期健康診断、ストレスチェックも実施されている。			

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「人事評価制度の手引き」に基づいた運用の徹底で、職員育成に取り組んでいる。中間期の育成面談は相談の上、園長と主査の二人で行っている。臨時職員は本制度の対象ではないが、園長が自主的（独自）に育成面談を行っている。臨時職員に対しても、人事評価制度の枠組みに加える等の制度改革を、園長会や市への検討課題として意見具申されたい。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 事業計画や全体計画に、研修計画や人材育成を明文化している。年度単位で、「保育者研修計画役割分担及び参加対象表」に計画している。計画は階層別、実施日、研修内容、会場、講師等を記している。研修は「保育園職員としてのあり方」に記してある職務に適合する内容である。園長、主査が東京や大阪等、県外研修に出席する場合は、復命書を提出して出張報告をしている。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 階層別研修は、新任保育者、中堅保育者、初任保育者、乳幼児担当保育者、障害児担当保育者、長時間担当保育士者、長時間パート保育者を対象としており、研修の受講が特定の職員に偏らない仕組みになっている。「研修受講記録一覧」で、職員の受講履歴が明確になっている。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「実習生受け入れマニュアル」を完備し、積極的な姿勢を示している。園長会に於いて、マニュアルに「目的」の条項を加えることを協議している。実習生は市経由で受け入れ、実習は「保育実習要領」に基づいて実施している。今年度3名の受入れ実績があり、市へ報告書を提出すると共に養成校へ評価表を送付している。マニュアルに「目的」を加える等、見直しが見込まれる。		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 園独自のホームページは無いが、市のホームページで園の情報発信をしている。園での情報発信は、入園式、入園・進級説明会等で配付するリーフレットである。また、町内会長の協力を得て、「地域活動事業計画」や「園庭開放予定表」が回覧板によって地域に公表され、情報提供している。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 市で定めた「予算執行点検マニュアル」に則って運営している。マニュアルは「文書」、「購入」、「発注」、「検収」の項目が明文化されている。物品を購入する場合は主査が「発注一覧表」を起案して、園長が承認している。最終的には保育課の決裁を受ける。購入先は市債権登録業者に限っている。今後は機密文書の保管等を自己点検することを期待したい。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	①	b · c
<p>&lt;コメント&gt;                      入園式、入園・進級説明会等で配付するリーフレットに「地域との連携をはかります」と意思表示している。事業計画にも「地域との関わり」を明文化して取組み姿勢を示している。具体的には、地域の市民運動会参加、園庭開放、地域のフェスティバルへの作品展示、園庭開放時に高齢者施設利用者が来園して子どもとの触れ合い、おやじの会（PTA）の芋ほり交流等である。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	② · c
<p>&lt;コメント&gt;                      「ボランティア受け入れマニュアル」を完備し、積極的な姿勢を示している。「絵本の読み聞かせ」ボランティア十数名が活動しており、「割り振り表」を活用し、偏りの無いように実施記録を取っている。子どもの父母の会が「ボランティア募集広告」を作って協力している。学生ボランティアも受け入れている。今後は子どもの「散歩見守り隊」など、近所の篤志家の発掘を期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①	b · c
<p>&lt;コメント&gt;                      「保育園職員としての有り方」綴りの中に「関係機関との連携」を明文化している。市・保育課を中心に緊急時、相談窓口・専門機関、保育・教育機関等に分け、名称及び電話番号をリスト化している。医療機関は内科検診、歯科検診をしている。保健センターはフツ化物洗口説明会に来園している。更正保護女性会の「子どもを考える集い」に参加している。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	① · c
<p>&lt;コメント&gt;                      「関係機関との連携」リストの機関から情報を得るように努めている。また、入園式、入園・進級式等で配付するリーフレットにより、得られる保護者等の意見を聴いている。今後は、関係機関へ積極的に向かうことを期待したい。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	①	b · c
<p>&lt;コメント&gt;                      「地域活動事業」を明文化している。「地域交流は同時に公益的な事業でもある。地震または洪水等の自然災害が発生した場合の避難場所として、地域の人を受け入れる仕組みになっている。災害時に備えて3日分の飲食物を備蓄している。同様に乳幼児用品も備蓄している。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<コメント> 運営案を年度初めに全職員に配付している。子どもを尊重した保育を行うために園内研修の計画を立て、毎週木曜日に行う職員会議では記録を残している。会議に参加できなかった職員については、研修資料をすべての職員が利用する部屋に置き、目を通したことが確認できるよう欠席者の欄に印鑑を押すようにしている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ② ・ c	
<コメント> プライバシー保護に関するマニュアルがあり、パソコン上で個別の指導計画を作成する際には、作成後に氏名印を押すことで個人が特定されないようにしている。市のマニュアルを踏まえ、日常生活に必要な園独自の手順書等の作成が望まれる。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c	
<コメント> 園のリーフレットを市役所に置くことや、ホームページによる情報提供の他、未就園児対象の月2回の園庭開放、地域活動事業などで園の様子を知ってもらう機会を設けている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	② ・ b ・ c	
<コメント> 入園を希望する保護者への「入園のご案内」による説明や入園、進級時には「重要事項説明書」を用いて説明を行っている。また、「重要事項説明書」の内容に変更があった場合は、変更内容を保護者に配付をしたり、2月の「園だより」で次年度の土曜保育の予定等について知らせたりしている。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ③ ・ c	
<コメント> 転園児に関するマニュアルがあり、市内の転園についてはそれに沿って重要書類、個人情報等の書類を送付している。また、現在、園長会でマニュアルの見直しが行われている。市外転園のケースに関しても、保育の継続性が担保される仕組みの構築が望まれる。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c	
<コメント> 5月の個人懇談会は保護者全員、1月については5歳児の保護者全員と4歳児以下は希望者で行っている。懇談会での内容は園長と主査に報告され、園全体に周知するか否かを判断している。周知が必要と判断した場合は、職員会議で報告している。行事ごとにアンケートを行い、その結果を集計して保護者にフィードバックしている。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c	
<コメント> 苦情に関しては、マニュアルに沿って対応し、記録にも残している。今年度、行事に関しての意見が意見箱にあったこと、また、複数の保護者から直接同じような意見を聞いていることから苦情として対応し、現在、次年度に向けての改善策を検討中である。改善策を行った結果がどうであったか、PDCAサイクルの活用を願いたい。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ② ・ c	
<コメント> 自家用車で送迎する保護者が多いため、送迎時間帯は園長が駐車場に立ち、保護者との会話の中から相談や意見などを収集している。また、行事ごとのアンケートの中に相談や意見を書くことが出来る様にしている。3歳未満児は、連絡帳に書くことが出来る様にしている。現在、落ち着いて相談が出来る場所の確保を検討している。			

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          駐車で答えられる内容については、園長が対応している。連絡帳での相談や意見については、担任や園長、主査に相談して返事を返している。行事ごとに行われるアンケートの結果は保護者にフィードバックされている。また、その場で答えられない内容については、職員会議で検討を行っている。しかし、年に一度の行事については、迅速な対応が難しい場合がある。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          遊具の業者点検で指摘が出た箇所については、優先順位を決めて修繕を行っている。「事故発生時対応マニュアル」があり、事故や怪我の起きやすい場所を記載したヒヤリハットマップが各部屋に掲示されている。大きな怪我があった場合は、「災害報告書」に記載し、朝礼や職員会議で報告している。ヒヤリハットマップの定期的な見直し（危険な場所、場面の追加）を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          毎月配付される「保健安全だより」の中で、季節に流行しやすい感染症について知らせ、その予防策、対応策も知らせている。園内で感染症が出た場合は、送迎時に見ることができるようボードを用意し、発生状況を知らせている。また、嘔吐物の処理方法や感染症についての外部研修に職員が参加している。その研修が活かされるような工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          避難訓練の計画に沿って、毎月、火災、地震、不審者対応の訓練を行い、年1回の引き渡し訓練も行っている。給食センターからの給食の配送がない場合を想定し、2階の倉庫に3日分の水や食料を備蓄している。現在、園が地域の避難所になっており、備蓄倉庫の準備が進んでいる。BCP（事業継続計画）をはじめ、様々な場面を想定してのマニュアルや手順書等の整備が望まれる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉒ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          「保育の全体的な計画」や保育に関するマニュアルなど、保育について標準的な実施方法が明文化されている。職員間で共通認識が持てるよう園内研修を行ったり、職員会議等で議題に取り上げたりしている。また、参加できなかった職員については回覧により周知に努めている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉒ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          公立保育園共通の各種のマニュアルについては、各園での情報を持ち寄って、定期的に園長会で見直しが行われている。また「運営規程」や「保育の全体的な計画」についても、毎年見直しが行われている。各種の規程やマニュアルには、見直しを行った年月日が記載されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉒ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          マニュアルに沿ってアセスメントが行われている。長時間保育の申込書については、市で保管されるため、コピーを園で保管をしている。子どもの発達やアセスメントから得られた情報から、個別の「保育の記録」や、3歳未満児と気になる子どもの個別の指導計画を策定している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉒ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          マニュアルの中に、「PDCAサイクル」で見直しを行うよう記載がある。手順書に沿って、「保育の全体の計画」、月週案の計画、個別の指導計画などの見直しが行われている。3歳未満児クラスでは、月に1回、午睡の時間を利用して話し合いを行い、個別の指導計画の作成や変更等を行っている。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> 3歳未満児や気になる子どもに関しては、毎月作成する個別指導計画がある。「保育の記録」は、乳児、幼児を問わず個別に作成され、年3回記入をして記録に残している。また、教育に関する記録については主査が指導を行っている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> それぞれの記録は書庫に保管されており、保管年数が直ぐに分かるように、背表紙に色分けされたテープが貼られている。保管期間が過ぎた記録については機密文書専用の箱に納められ、市役所を通して溶解処分を行っている。また、パソコン上のデータは、市のセキュリティーシステムにより保護されている。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育の全体的な計画」については、2月末に職員がそれぞれの年齢毎に振り返りをして見直しを行っている。見直しを行って作成された新たな「保育の全体的な計画」は、4月初めに新たな職員で確認を行い、変更があれば、その時点で修正を行っている。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室温、湿度に配慮して保育が行われている。0歳児クラスでは、午前睡が出来るスペースを作っている。幼児クラスは、部屋に絵本を読むコーナーが設けられている。また、活動によって机の配置を変えたり、ゴザを用意したりして、子ども一人ひとりが落ち着いて生活が出来る様に配慮している。</p>			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達に差があり、言葉で表現できない子どももいるため、一日の生活の流れを絵カードで示したり、時計の横に印をつけたりしている。子どもの表情や仕種、態度から、伝えたい思いや気持ちを理解しようと努めている。</p>			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>共同で使用するトイレは時間差を設けたり、食後の歯磨きは食べ終わった子どもから順番に行ったりすることで、職員が同時に支援する子どもの数を少なくし、適切な援助や指導が可能となっている。また、今年度は、全面的なマニュアルの見直しが行われている。</p>			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>誕生会では地域のボランティアによるオカリナ演奏や手品があり、地域住民との関わりを持つことが出来たり、年長児は公共交通機関(電車)を使って出かけるなど、社会性を養う機会を設けている。園内の行事では、異年齢で関わる事ができるように配慮している。日ごろの保育の中では、机以外にもゴザやテラスを使い、活動が広がるようにしている。</p>			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>限られたスペースの中で、個別の活動や集団の活動ができるよう工夫している。発達に合わせて月齢の高い子どもは、1歳児クラスの子どもと一緒に身体を動かす活動をしている。午前睡の必要な月齢の低い子どもが、落ち着いて睡眠が取れるスペースを用意している。まだ歩行が困難な子どもに対しては、園庭を散歩するバギーに日よけをつけて熱中症対策を行っている。</p>			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭には、乳児クラスだけが遊ぶことのできるスペースや遊具がある。0歳児クラス同様に月に一度、午睡時に複数担任で話し合いを行い、連絡帳から出た保護者の要望などを踏まえて個別の指導計画の作成を行っている。</p>			
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>訪問当日は、2月に行われる「お店屋さんごっこ」の日にちが近かったため、幼児クラスのそれぞれの子どもたちから出された案を基に準備が進んでいた。紙粘土で制作された食べ物は、テラスを利用して乾燥させている。園庭では、初めて自分の縄跳びを手にした子どもたちが、楽しそうに遊んでいる姿を見ることができた。</p>			

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  個別の指導計画を作成する他、月に1回、担任、担当保育士と園長、主査を交えての会議を行っている。会議録は職員間で回覧して周知を図り、気になることがあった場合は、その都度話し合いが行われている。また、専門機関による指導や助言がある。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  長時間保育については、専任の職員が保育にあたり、引継ぎファイルを用いて日中の様子を知らせたりしている。担当職員が子どもの状況や保護者と関わるなど、保育の職員配置が手薄になる時には、職員室にいる職員が応援に入る対応をしている。また、長時間保育で使用する玩具も用意されている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  小学校との連携として、小学校との交流体験があり、1年生や5年生との交流や学芸会の練習風景の見学などが行われている。今年度の計画の中には、夏休み中の小学校のプールを使用する予定があったが、熱中症で亡くなるニュース報道があったため、中止としている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  子どもの「健康の記録」がある。入園時に記入して提出されるため、既往歴やアレルギーの有無を把握することができる。進級時には、保護者に変更内容の記入を依頼している。園内で発熱や怪我、事故等があった場合は、「処置簿」に記録に残し、感染症が発生した場合は、2箇所ボードで知らせている。全ての保護者が知る事ができるように、ボードの位置の変更を検討中である。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  年2回行われる健康診断や年1回の歯科検診の結果は、連絡帳で保護者に知らせている。医師から指摘があった場合は、後日、指摘された内容を書面で知らせている。年中児の保護者にフッ化物洗口について説明を行い、希望があった場合は、年長児になってから週1回のフッ化物洗口を行っている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  入園時にアレルギーの調査が行われている。アレルギー疾患がある場合は、年1回医師の診断による「生活管理表」の提出や、毎月配付する献立表以外に、詳細に書かれた別の献立表を配付して双方で確認を行っている。給食センターによる給食のため、アレルギー食の対応が難しく、弁当の持参になるケースがある。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  「保育の全体的な計画」の中で、「楽しく食事 丈夫な体をつくろう！」を研究事項とし、研究テーマに合わせて机の配置や援助の仕方などを見直している。食事には、基本的な生活習慣も含まれるため、併せて見直しを行っている。規程やマニュアル類は、相互に関連する部分を含むものがある。「食」をコアとして、基本的な生活習慣に留まらず、関連する規程やマニュアルの総点検を期待したい。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  職員は子どもの食べられる量や嗜好を把握しており、子ども一人ひとりに合わせて配膳している。また、保護者には給食の試食会があり、5歳児、4歳児、3歳児、未満児と、それぞれ年1回希望者を募って行われている。試食後のアンケートの中の意見や要望は、給食センターにそのまま伝えている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃の保護者との会話や、3歳未満児は毎日、幼児は月1回の連絡帳で園の様子を知らせたり、家庭での様子を知ることが出来たりしている。また、保育参加や保育参観、試食会などで、家庭では見られない子どもの姿を見る機会を設け、子どもの成長の共有が出来ている。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児クラスの連絡帳、長時間保育の引き継ぎ書、送迎時の会話などを職員間で共有をし、保護者との信頼関係を築いている。個別に行われる懇談会では、保護者の就労時間に合わせて懇談時間を設定し、懇談会での相談内容は「保育の記録」に残している。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃の保護者との会話や子どもの様子、毎月行う身体測定などで早期発見に努めている。また、保護者には虐待について「重要事項説明書」の中で、「虐待防止のための措置」として知らせ、虐待に対して園がどのように対応をするのかを示している。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市による公立保育園共通の自己評価表の他、園独自の自己評価表を用いて評価を行っている。現在、公立保育園共通の自己評価は、正規の職員のみとなっているため、次年度からは全職員が行う予定を立てている。その成果は、次年度以降に検証したい。</p>			